

診療報酬加算に関するステーション掲示について

訪問看護医療 DX 情報活用加算

当ステーションは、健康保険法第3条第13項の規定による電子資格確認により、利用者の診療情報を取得した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

訪問看護医療情報連携加算

当ステーションは、通院が困難な利用者に対し状態に応じて、利用者同意の上でICTを活用して、医療機関・介護事業所と、細やかな連携体制をとっています。

【主な連携機関】(五十音順)

- ・おひさま在宅クリニック
- ・三康診療所
- ・三康病院
- ・三康病院附属診療所

等